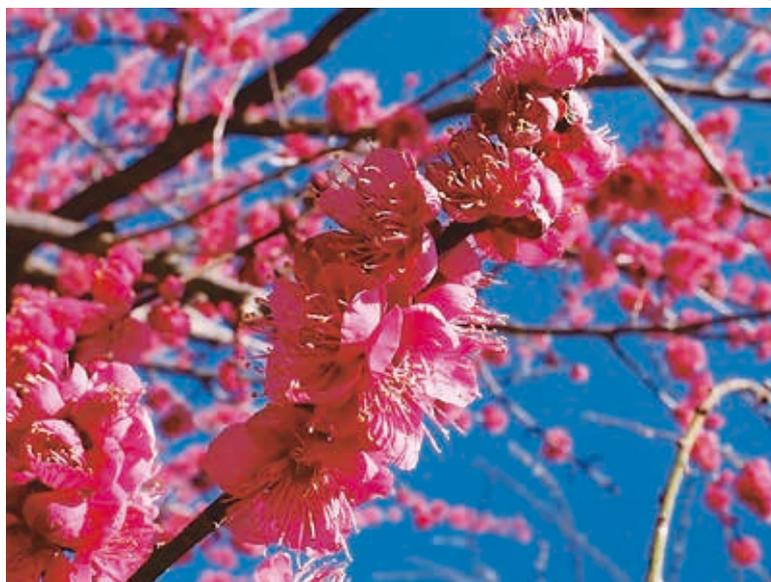


中央会 Chuou kai Aichi

あいち



あいち百景



赤塚山公園 梅まつり

## Contents

### VOICE

中央会ニュースクリップ  
中小企業トピックス'19 in February  
内田俊宏の経済トレンド  
景況天気図  
パソコンマスターへの道  
インフォメーション

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

商工中金は、国とともに、  
中小企業をサポートする公的金融機関です。



特長  
その **①** 長期的な視点で  
安定したお取引

特長  
その **②** 中小企業の経営課題に対応する  
総合的な支援

特長  
その **③** 全国と海外のネットワークで  
ビジネスをサポート

特長  
その **④** 協調と連携で  
地域経済の活性化の力に

名古屋支店 052(951)7581

〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18

● 地下鉄栄駅8番出口より徒歩1分

熱田支店 052(682)3111

〒456-0018 名古屋市長久区新尾頭2-2-33

● 車で便利な熱田NTTタワー前

豊橋支店 0532(52)0221

〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2

● 豊橋商工会議所東100m

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

∥ 安心、確実、お得に増やす ∥

定期預金

マイハーベスト

企業の人事担当者の皆様へ

## 人材の確保・従業員の再就職を 支援しています



公益財団法人 産業雇用安定センター  
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル4階

TEL: 052(583)8876 FAX: 052(583)8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。

厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

## 赤塚山公園 梅まつり

豊川市・赤塚山公園  
2019年2月9日(土)～3月11日(月)



愛知の公式観光ガイド

Aichi Now  
OFFICIAL SITE FOR TOURISM AICHI

愛知の  
旬の情報は、  
「Aichi Now」で  
チェック!

www.aichi-now.jp

伊良湖菜の花ガーデン田原市

## 渥美半島 菜の花まつり

渥美半島に春を告げる「菜の花まつり」が、  
2019年1月12日(土)～3月31日(日)に開催されます!  
一面の菜の花畑とそこで開催される「見て・食べて・遊んで楽しい」  
イベントの数々。満開の菜の花畑にお出掛けください!

# 神谷 篤 理事に

## お話しを聞きました。

### 組合について教えてください

愛知県のめっき業界の歴史は古く、明治末期には既に20名ほどの同業者により組合が組織され、大正12年には名古屋鍍金同業会が設立されたと伝えられています。資料に残されたものとしては、昭和6年5月に名古屋地区の同業者60余名が集い、名古屋鍍金業組合を設立したのが最も古い組合組織ということになります。戦前・戦中・戦後の激動期とともに、幾たびかの組織変更をかさね、戦後の昭和22年2月中部鍍金工業協同組合として、さらに昭和42年12月からは現在の愛知県鍍金工業組合に改組され、現在に至ります。

めっきは、長い歴史の中で、ものづくりに欠かすことのできない技術として、その地位を確立してきました。当組合は2年後に90周年を迎えますが、めっき業界の発展のため、より一層事業を推進していきたいと考えています。

### 組合の活動について教えてください

技能者の育成を目的として、職業能力開発促進法に基づき、電気めっき技能検定試験を毎年実施しています。電気めっきが検定職種となった昭和39年から実施しており、昨年は受検者が200名を超えました。役員その他に9つの支部の技術委員もサポートにあたり、多数の受検者に対応しています。

水質汚濁、土壌汚染等の環境保全への対応も組合の大切な仕事です。環境対策として、現行法の見直しや新法施行等も多いため、組合員への情報提供や点検、指導を随時実施し、法令順守に努めています。また、技術の高度化に向け、平成9年から名古屋

屋市工業研究所との共同研究に取り組んでおり、昨年度は、さまざまな高機能化めっき技術の開発において、一定の成果を得ました。

各種研修会等の開催や組合報の発行も行っています。その他、名古屋科学館新館へのめっき製品の展示協力、学校や官公庁、研究機関へのDVDの配布等、業界のPR活動にも積極的に取り組んでいます。



「ものづくりは人づくり」と言うように、人材育成を重視しています。その取り組みの1つが、組合員の従業員を対象にした複数の研修です。労働安全衛生やメンタルヘルス等の快適な労働環境に関する研修に加え、めっき初心者技術研修、業界対応専門研修といった受講者のレベルに応じた実務研修、そして、昨年度からは生産性の向上を支援する訓練も実施しています。毎年、研修内容を支部会や委員会でも検討し、前年よりさらに充実するよう努めています。

### 特に力をいれられていることは何ですか？

人材育成のもう1つの取り組みが、若手二世の会「名鍍会（めいとかい）」を通じた若手経営者の育成です。「名鍍会」は、後継者の集まりとして業界で全国に先駆けて結成され、60年の歴史があります。私も「名鍍会」の出身者ですが、同じ志を持った仲間

### \*\* 組合プロフィール \*\*

組合名：愛知県鍍金工業組合  
 代表者名：神谷 篤  
 設立年月：1947年4月  
 組合員数：114  
 住 所：名古屋市中川区丸米町二丁目117番地の3

間と交流を深めながら経営を学びました。組合にとっても「名鍍会」の協力は大きく、組合員のISO認証取得推進や毎年の電気めっき技能検定試験のスムーズな実施等は、彼らの活躍あってこその実績と言えるほどです。こうした組合活動の経験を生かして「名鍍会」出身者が組合役員に就任することも多く、良い循環ができています。

若手二世のネットワークは、災害等緊急事態を見据えたBCPにも役立つことから、全国的に二世会を通じた若手経営者育成の輪を広げていこうと現在取り組んでいるところです。

### 趣味や休日の過ごし方を教えてください

ここところ忙しくて趣味に時間が取れないのが現実です。趣味ではありませんが、時間があれば愛犬との触れ合いが大好きです。

私は、ずっとラブラドルレトリバーを飼っていて、今の犬はもう数代目になります。2年ほど前に飼っていた2頭を相次いで亡くした辛さから、新しい犬を飼うことを躊躇っていました。縁あって、再び家族として迎えることになりました。休日もボール投げ等をして遊んでいます。

## 新年祝賀会を開催しました

1月16日（水）、キャッスルプラザ（名古屋市中村区）において、新年祝賀会を開催しました。組合関係者、関係機関で来賓等約170名にご参加いただき、新年の始まりを祝いました。

長谷川正己会長は冒頭の挨拶において、「元号が改まる本年が、中小企業にとって大きく飛躍する新たな時代の幕開けとなることを期待したい」と述べ、「決意を新たに、中小企業組合を通じた施策の活用、後継者の育成強化や円滑な事業承継の促進等中小企業と組合支援に積極的に取り組む」と抱負を語りました。



会長挨拶に続き、高橋 淳中部経済産業局長、大村秀章愛知県知事をはじめとする来賓の方々に年頭のご挨拶を賜りました。

祝宴では、参加者が互いに新年の挨拶を交わしながら、業種や業界を越えて和やかに懇親を深めていました。



## 外国人技能実習生共同受入事業コンプライアンスセミナー（第2回）を開催しました

2月6日（水）、TKP名古屋駅前カンファレンスセンターにおいて、外国人技能実習生共同受入事業コンプライアンスセミナー（第2回）を開催しました。

「技能実習法」が施行され、新制度のもとで外国人技能実習生の受入がスタートして1年が経過しましたが、技能実習生をめぐるトラブル等の報道を受け、外国人技能実習生受入事業の実施においては、コンプライアンスが一層重視されています。

本会では、外国人技能実習生受入事業の適正な実施のためのセミナーを毎年開催しており、本年度2回目の開催となる今回は、関係機関より3名の講師をお迎えし、外国人技能実習生受入事業を実施する組合担当者等約110名が参加しました。

はじめに、外国人技能実習機構 名古屋事務所長 坂田氏、総務課長 山本氏より、外国人技能実習制度の現状や事業実施における注意事項等についてご説明をいただきました。

続いて、愛知労働局 労働基準部 監督課 特別司法監督官 斉藤氏より、労働関係法令の改正を踏まえた外国人技能実習生に対する労務管理についてご講演いただき、最後に愛知県警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課 巡査長 安江氏より、外国人技能実習生が巻き込まれやすい犯罪について具体的に説明いただき、注意を呼び掛けました。

参加者は、メモをとりながら熱心に耳を傾けていました。



平成30年12月26日、中小企業庁より「平成31年度与党税制改正大綱」における“中小企業・小規模事業者関係の税制改正の概要”が公表されました。

詳しくは、HP (<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2018/181226zeiritu.htm>) をご覧ください。

## 平成31年度（2019年度）中小企業・小規模事業者関係 税制改正のポイント

### 1. 個人版事業承継税制の創設（相続税・贈与税） **新設**

個人事業者の事業承継を促進するため、10年間限定で、多様な事業用資産の承継に係る相続税・贈与税を100%納税猶予する「個人版事業承継税制」を創設する。

### 2. 中小機構出資の事業承継ファンドから出資を受けた中小企業に対する特例（法人税・法人住民税・事業税） **新設**

事業承継ファンドを通じた事業承継を一層促進すべく、中小企業等経営強化法に基づく認定を受けた事業承継ファンドを通じて中小機構から出資を受けた場合には、中小機構出資分を大企業保有分と評価しないこととする措置を講ずる。

### 3. 中小企業の災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制措置の創設（法人税・所得税・事業税） **新設**

中小企業が災害への事前対策を強化するための設備投資を後押しするため、自家発電機、制震・免震装置等の防災・減災設備に対して、特別償却（20%）を講じる。

事業者が作成した事前対策のための計画を、経済産業大臣が認定。認定計画に含まれる設備の導入に対して、上記の税制措置を適用。

### 4. 中小企業・小規模事業者の設備投資を支援する税制措置の延長（法人税・所得税・法人住民税・事業税） **延長・強化**

中小企業・小規模事業者の「攻めの投資」を後押しするための税制として、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制、中小企業経営強化税制を措置しているところ、中小企業の積極的な設備投資を後押しし、「生産性革命」の実現を図る観点から、これらの措置の適用期限を2年間延長。加えて、中小企業経営強化税制については、働き方改革の実現に向けた取組みを支援する観点から、対象設備を明確化するという強化を行う。

### 5. 中小企業者等の法人税率の特例の延長（法人税・法人住民税） **延長**

中小企業者等の法人税率について、年間800万円以下の所得金額に対する税率は、19%から15%に軽減されている。海外経済の不確実性や人手不足、労働生産性の伸び悩みや後継者難等を背景とした先行き不透明感が指摘される中、中小企業・小規模事業者の経営基盤を引き続き強化するため、本税制措置の適用期限を2年間延長。

### 6. 研究開発税制の拡充（中小企業技術基盤強化税制の上乗せ措置の延長）（所得税・法人税・法人住民税） **延長**

中小企業技術基盤強化税制は、試験研究費の12%に相当する額を法人税額から控除する制度（法人税額の25%が上限）。試験研究費を一定割合増加させた場合には、最大で試験研究費の17%、法人税額の35%まで控除可能となっており、この上乗せ措置を2年間延長する。

～中小企業・小規模事業者関係のその他の項目について～

#### <拡充・制度整備>

#### ●信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減の延長（登録免許税）

有担保保証に係る中小企業者等の利用負担を軽減し、資金繰りの円滑化を図るため、信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置について、その適用期限を2年延長する。

#### ●保険会社等の異常危険準備金の延長（法人税・法人住民税・事業税）

火災等共済組合及び火災共済協同組合連合会が、今後の異常災害に対応できる財務基盤を確保するため、異常危険準備金の積立てに係る一定割合の損金算入を認める特例措置について、その適用期限を3年延長する。

#### ●特別貸付けに係る金銭消費貸借契約書における税制上の所要の整備（印紙税）

商工中金が激甚災害により被害を受けた者に対して行う国の制度によらない災害復旧資金の貸付けにおける金銭消費貸借契約書に係る印紙税については非課税とする。この改正は平成30年5月20日以後に発生した激甚災害に係る金銭消費貸借契約書について適用する。

#### ●非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予及び免除制度の適用に係る手続等の見直し（相続税・贈与税）

事業の継続・発展を通じた地域経済及び雇用の維持・活性化を図る観点から、中小企業経営者の事業承継をより一層後押しするため、非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予及び免除制度の適用に係る手続等について、所要の措置を講ずる。

#### <廃止>

#### ●中小企業等の貸倒引当金の特例の廃止（法人税・法人住民税・事業税）

貸倒引当金の割増特例は、適用期限の到来をもって廃止する。なお、平成35年（2023年）3月31日までの間、現行の割増率10%に対して1年ごとに1/5ずつ減少した率による割増しを認める経過措置を講ずる。

## 内田俊宏の 経済トレンド

### 統計不信が招く景気不振

中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏



#### 「毎勤統計」の不適切な調査方法

国の基幹統計である「毎月勤労統計調査」の不適切な調査方法の影響が広がっている。賃金や労働時間を把握するために厚生労働省が実施している統計で、通称、毎勤統計または勤労統計と呼ばれており、コンサルタントやエコノミストなどが重視している。毎勤統計では、本来、従業員50人以上の事業所は、全ての企業が調査対象である全数調査で実施しているが、厚生省は東京都の調査対象企業約1400のうち3分の1しか調べていなかった。

対象企業数を減らしただけでは、調査のための労力を省いただけにも見えるが、企業数の補正をしていなかったため、中小企業に比べて賃金の高い大企業のサンプル数が減り、結果的に平均賃金が低く出ている。再集計された2012年以降の名目賃金は、ボーナス支給月で従来公表値から最大で12%の乖離があったようである。毎勤統計は、雇用保険や労災保険の支給額の算定にも使われているため、過少支給額と追加給付にかかるコストは総額で約800億円に達する見込みとなっている。

#### 数値の補正で統計不信は増幅

こうした不適切な調査方法に輪を掛けたのが、18年1月からの調査対象の補正である。当初は、大企業の数に補正せずに集計していたが、18年からは数値を3倍して補正し始めている。この結果、大企業のウエイトがそれまでよりも増えてしまったため、今度は平均賃金が前年比で高めに出現してしまうこととなった。アベノミクスに付度したかどうかは不明だが、名目賃金を引き上げるために意図的に操作したと指摘されても仕方ないだろう。

こうした東京都と同じような不適切な調査方法を、愛知県や大阪府、神奈川県、3府県にも広げる準備を進めていたという。東京と同様の手法を3府県に拡大し、賃上げ率が高い大手メーカーの集積が高いエリアまで抽出調査を適用すれば、平均賃金がさらに上振れすることは間違いないだろう。アベノミクスでなかなか上がっていなかった賃金が少しでも上振れするように画策していたと見られても否定できない。

#### 統計不信は景気不信と景気不振を招く

毎勤統計の不適切調査の影響は、政府の景気判断の基となる「景気動向指数」にも拡大している。内閣府は、足元の景気判断や過去に遡って景気判断を変えるほどの修正にはならないとしているが、内外で重視される重要な景気指標の長期にわたる修正は避けられないだろう。

最近のアンケート調査では、政府の統計を信用できないとする人の割合が急速に増加している。ここまで来ると、国の統計は全て都合のいいように解釈し、その都度、調査方法や集計方法を変更しているのではないかと疑う向きも出てきて、不思議ではない。一時的な混乱や信頼性の低下にとどまればいいが、国の統計調査に対する不信感が募れば、金融市場だけでなく、経営者や消費者までもが経済指標に反応しなくなる事態まで懸念されるだろう。

今年1月の景気動向指数で、足元の景気回復局面が「いざなぎ景気」を抜いて戦後最長を更新したとみられている。その数字が3月7日に内閣府から公表される予定となっているが、単独で戦後最長の景気拡張期間を達成したと言われても、市場が反応することはなく、むしろ作られた景気回復なのではないかとの不信が増幅するかもしれない。一度失った統計への信頼を取り戻すには、相当な時間を要することは間違いない。また、今後の統計処理に関しては、統計法違反に対する罰則規定を含め、不正に対して厳正に対処する姿勢を示さない限り、日本の経済統計への信頼は取り戻せないだろう。厚生省の不適切調査の影響は、今後の経済運営に対して計りしれないダメージを与えたとみられる。

#### Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、テレビやラジオのニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

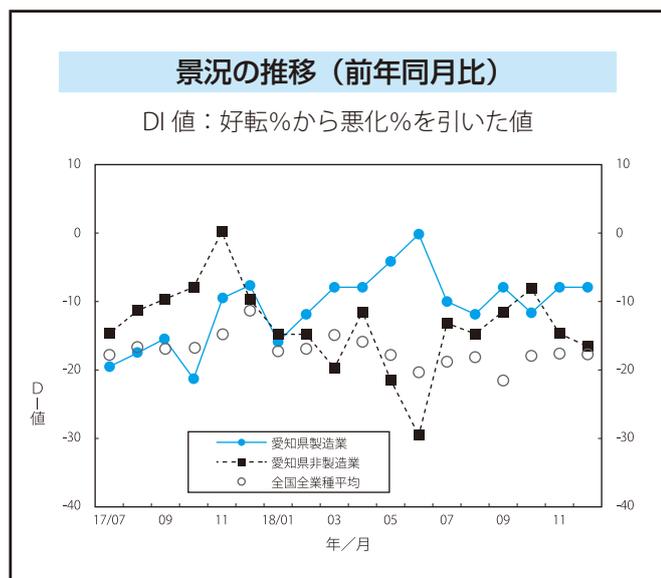
## 【2018年12月分】

### 景況天気図（対前年同月比）

凡例	好転 +30 ≤ DI	やや好転 +10 ≤ DI < +30	変わらず -10 ≤ DI < +10	やや悪化 -30 ≤ DI < -10	悪化 DI ≤ -30

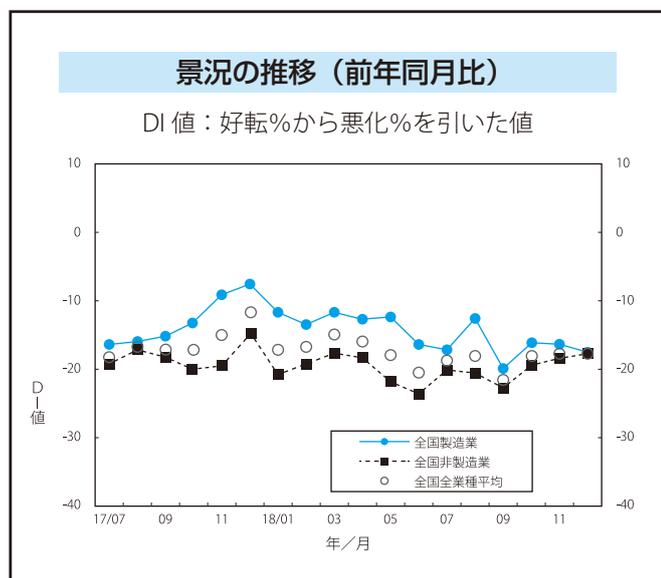
	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

### ●●●● 業界レポート ●●●●



**【製造業】**  
**紙・紙加工品**：クリスマス、年末需要もあり、段ボール会社の仕事状況はまずまず。引き続き需要は堅調に推移している。  
**化学・ゴム**：価格は正が済んだガスもあるが、全般的に納入価格は安定している。出荷総量の変動もない。一部会員には後継者問題で廃業に至るケースがみられた。  
**電気機器**：受注は来年3月末までは100%。中には生産できないため断っている会社もある。一方、運送需要が逼迫しており、製品が出荷できず困っている会社がある。  
**【非製造業】**  
**卸売業**：問屋団地内で営業を続ける企業がまた1社減り、半数以下となった。半分は不動産管理会社で、団地内の土地建物を他企業に貸している。  
**商店街**：空き店舗にどんどん飲食店が開業している。店舗の増加は歓迎だが、競争激化による同業者の撤退や廃業、治安維持等が課題となってきた。  
**建設業**：12月に入り、急に来年の仕事量が増え出した。しかし材料の高騰に施工予算がついていけず、厳しい状況になりつつある。人材は相変わらず不足している。

### ●●●● 業界レポート（全国） ●●●●



**【製造業】**  
**紙・紙加工品（大阪府）**：段ボール関係は製紙メーカーがフル操業となっており、発生量は伸びている。輸出価格も過去に無い高値で推移したが、中旬から急落している。  
**化学・ゴム（広島県）**：業界の景況感は良く、依然操業度は高い。しかしながら引続き原材料は高い水準のままであり、残業・人員増加による労務費増などにより収益状況は厳しい。  
**電気機器（山梨県）**：受注は確保できているが、人手不足により残業等が増加。売上高の増加以上に人件費が高んでいる。  
**【非製造業】**  
**卸売業（東京都）**：暖冬から急激に寒くなったため、秋冬物の売れ行きが悪い。前年割れの組合員が増加している。  
**商店街（石川県）**：恒常的なセールが量販店、ネット販売で行われている。中心商店街にあるような店舗ではよほど特色がない限り12月に売上を上げていくのは難しくなっている。  
**建設業（神奈川県）**：年末年始と仕事量が多いが、人手不足が未だ大きな問題となっており、工程遅れが出ている。

（出典：全国中小企業団体中央会 HP より）



## パソコンマスターへの道

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校  
講師 西畑 邦彦



### パソコンの表示 倍率を変更する

文字が小さくて  
読みづらい…  
大きくできるかな？



コンパクトなノートパソコンや大きなモニターなど、パソコンの環境は人それぞれです。  
今回は拡大や縮小機能をいくつかご紹介します。

#### ●アイコンの大きさを変更する

デスクトップ（パソコンを起動した際に出てくる最初の画面です）の何も無い場所で右クリックをします。  
「表示」からアイコンのサイズを「大中小」の3パターンから選択できます。



#### ●Office のズーム機能を使う

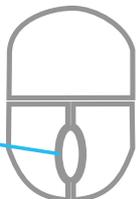
Word や Excel などの Office 製品は、右下に配置されたズームの「+」と「-」のボタンを使用して Word は 10～500%、Excel は 10～400% の範囲でズーム倍率の変更が可能です。



#### ●マウスを使って変更する

デスクトップ、Word や Excel の作業中、インターネットの閲覧中などに、キーボードの「Ctrl」キーを押しながらマウスのホイールを回転させます。

「Ctrl」キーを押しながら  
手前に転がすと縮小  
奥に転がすと拡大します



#### ●拡大鏡を使用する

キーボードの「Windows」キー  を押しながらキーボードの「+」キーを押します。



「拡大鏡」の「表示（上図①）」をクリックし、表示方法を選択します。

全画面表示：

画面全体が拡大されます。「-」「+」ボタン（上図②）で拡大縮小します。

レンズ：

「-」「+」ボタン（上図②）で倍率を決めた後、マウスを動かすと、四角の枠（レンズ）内のみが拡大縮小されます。

固定モード：

画面の一部のみが拡大縮小されます。拡大する画面の領域は変更することができます。

画面上部に拡大画面が表示される



拡大鏡を終了するときは「閉じる（上図③）」をクリックします。拡大鏡の「設定（上図④）」で詳細設定をすることができます。設定画面では、「-」「+」ボタンで何パーセントずつズームを変更するか、常に拡大鏡を表示するかなどの変更をすることができます。

自分にあった快適な表示倍率で作業をすることで、作業効率があがります。

試してみてください。

#### 【プロフィール】

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校

名古屋市中村区名駅 3-22-4 名駅前みどりビル4F TEL：052-533-3568 FAX：052-533-3571

マイクロソフトオフィス、CAD、DTP、プログラムなどの講習・研修のご相談は、0120-531-337へ。

http://www.focn.jp info@focn.jp

## お知らせ

### 消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！



2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

- 標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について
- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
  - レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

#### 軽減税率制度に関する情報

国税庁 ホームページ内  **消費税の軽減税率制度** をクリック  
軽減税率制度について詳しく知りたい方はこちらへ

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については **軽減税率説明会**



#### 軽減税率制度に関するお問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター **【専用ダイヤル】0570-030-456**  
(軽減コールセンター) 《受付時間》9:00~17:00(土日祝除く)

#### 軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金事務局 **【専用ダイヤル】0570-081-222**  
**URL** <http://kzt-hojo.jp/> 《受付時間》9:00~17:00(土日祝除く)

皆様の組合等で、消費税の軽減税率制度に係る説明会の開催（講師派遣）をご希望される場合は、最寄りの税務署にお気軽にお問い合わせください。

## イベントカレンダー

中央会

日	時間	イベント名	場所
3月2日(土)	15:00	愛知県中小企業青年中央会 交流会	アパホテル
3月4日(月)	10:00	組合事務主任者研修会	ウインクあいち
3月5日(火)	15:00	第2回労働問題研究会	中央会会議室
3月8日(金)	10:00	組合事務初任者研修会	中央会会議室
3月8日(金)	15:00	組合事務初任者研修会	中央会会議室
3月13日(水)	10:00	組合事務初任者研修会	中央会会議室
3月13日(水)	15:00	組合事務初任者研修会	中央会会議室
3月19日(火)	14:30	正副会長会	キャッスルプラザ
3月19日(火)	15:15	第2回役員改選準備委員会並びに選挙管理委員会	キャッスルプラザ
3月19日(火)	16:00	理事会(予算)	キャッスルプラザ
3月19日(火)	17:00	懇親会	キャッスルプラザ

組合

日	イベント名	組合名	場所
2月9日(土)~3月10日(日)	第21回中馬のおひなさんスタンプラリー	足助中央商店街(協)	足助重伝建の町並み一帯と香嵐渓

## イベントレポート

### 内定者研修会を開催しました

1月30日(水)「就職準備応援セミナー(内定者合同研修会)」を愛知県産業労働センター(名古屋市中村区)において開催し、県内企業等の内定者12名が参加しました。研修会は2部構成となっており、第1部では愛知労働局労働基準部監督課 労働時間管理適正化指導員 戸崎剛直氏より「知っておきたい働く時の基礎知識」と題し、労働基準関係法令についての説明が行われました。第2部では産業カウンセラーの加藤久恵氏を講師にお迎えし、「社会人デビューの前に！入社までにマナーの基礎を身につけよう！」をテーマに、あいさつのポイントや電話応対、名刺交換等、グループワークを通して、これから社会人となる際に必要なビジネスマナーについて学びました。

仕事内容や人間関係等に不安があるとの声も多数聞かれましたが、今回の研修を受けて、「社会人として一人前になれるように成長したい」、「入社前、入社後も積極的にマナーの習得に取り組みたい」等の前向きな意見もあり、参加された皆さんの今後の活躍が期待されます。



### 第33回学習塾情報展

1月23日(水)愛知県産業労働センター(名古屋市中村区)において、愛知県私塾協同組合主催の「第33回学習塾情報展」が開催されました。

このイベントは学習塾経営者を対象とした情報展で、出展ブースでは人気の教材から最新のデジタルコンテンツ、OA機器や運営システムなど、塾の運営に役立つ様々な分野の商品が展示、紹介されており、来場者は各ブースで熱心に説明を聞いていました。また、会場内では経営セミナーも開催されており、多くの来場者でにぎわっていました。



### 干支置物供養感謝祭

1月27日(日)常滑市陶磁器会館 駐車場において、「干支置物供養感謝祭」が開催されました。「縁起物は処分しにくい」との声にこたえ、常滑焼の作り手であるとこなめ焼協同組合と売り手である常滑陶磁器卸商業協同組合が共同で毎年開催しています。

同館駐車場に設置された干支塚には、家庭等で飾られた旧年の干支置物が多数集まり、とこなめ焼協同組合 渡邊理事長、常滑陶磁器卸商業協同組合 關理事長は感謝を込めて玉串を捧げ、供養しました。

渡邊、關両理事長は、参列した組合関係者に向け、新たな商品づくりや魅力発信について「商工が力をあわせて取り組みたい」と挨拶しました。



### 第60回全国秀作染織展

2月3日(日)名古屋国際ホテル(名古屋市中区)において、名古屋呉服商協同組合主催の「第60回全国秀作染織展 きものde講談2019」が開催されました。このイベントは、社会的対応の取組みとして「特殊詐欺に注意・交通事故防止等」の安心で安全な生活の啓蒙活動を取り入れた事業にもなっており、毎年開催されています。

染織展では人間国宝の作品などが並べられ、来場者の目を大いに楽しませました。きものde講談の会場では、来場者は「徂徠豆腐」ほか、講談師の巧みな話芸や、琴の調べに引き込まれていました。



## 三井生命では各組合の皆様へ各種セミナーを実施しております(無料)

### ◆セミナーコンテンツ例

- ・事業承継(生命保険を活用した事業承継対策)
- ・公的年金とライフプラン
- ・知っておきたい賢い生命保険の活用法
- ・公的介護保険制度を知ろう など

2017年度は上記のセミナーを26協同組合にて実施させて頂きました。  
多くの経営者より個別に相談も頂いております。お気軽にご相談ください。

※セミナー実施についてのご照会先は

名古屋市中区錦1-4-6 三井生命保険株式会社 名古屋支社 TEL 052-231-3852

B-2018-5625(2019.2) 使用期限 2019.3.31



ALL for ALL. ひとつひとつの、夢によりそう。 **BESTパートナー**  
三井生命

## 2019年4月1日より、三井生命保険株式会社は 大樹<sup>たいじゅ</sup>生命保険株式会社に社名変更\*を行います。

“大樹”のように、しっかりと大地に根を張り、  
お客さまを守り、よりそっていくという想いを込めて、『大樹生命』と命名いたしました。

皆さまの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、宜しく申し上げます。

三井生命保険株式会社 <https://www.mitsui-seimei.co.jp/>

※関係当局の認可等を前提

## 愛知県パン協同組合

理事長 長谷川 正 己

副理事長 光 田 充

副理事長 中 島 政 志

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目20番29号

TEL 〈052〉962-6371

FAX 〈052〉962-6377

## 名古屋中央市場水産物協同組合

理事長 浅 岡 哲 也

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目11番3号

中央水産ビル

TEL 〈052〉583-3811 FAX 〈052〉561-0792

※広告内容に関する責任は、広告主に帰属します。

※2019年度に発行する「中央会あいち」に掲載する広告を募集しています。

お問合せ：労働企画部 TEL:052-485-6811

